

指定文化財等台帳（市指定文化財）

名称	うつのぼんがくめん 宇津野番楽面	員数	12面			
分類（種別）	民俗文化財（有形民俗文化財）	指定番号	有民13			
指定等年月日	平成2年11月14日	時代	江戸時代			
構造・形式等						
概要	番楽の面は船岡徳昌寺五世（中興鶴山伊長大和尚）の作で、元文2年（1737）巳8月吉日の刻があるものが11面、作者不明のものが1面で12面一揃いとなっている。宇津野番楽は、江戸時代には藩内巡業許可のお墨付きをいただいて県内を巡業していた。当時の民俗文化や工芸技術を知ることができる資料である。					
所在地	大仙市協和船岡字上宇津野 地内（協和地域）			標柱関連情報		
所有者	個人所有			標柱の有無	あり	なし
所有者の住所				材質	石柱	木柱
管理責任者					その他（	）
管理責任者の住所				建立者		
備考				建立年月日		
				※ 詳しくは標柱台帳を参照のこと		